

平成 31 年度 事業計画書

社会福祉法人 英寿会

目 次

1. 平成 31 年度事業計画にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 中期事業目標・計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 1. 連携モデル図の構築と自施設の強みの確認
 2. 利用者視点でのサービスの質向上と新たな価値創造
 3. 職員一人ひとりの成長とリーダーの育成
 4. 社会福祉法人としての使命の追及
 5. 地域社会ニーズに基づく新規事業への計画的な取り組み
 6. 経営と職員の融合
3. 特別養護老人ホームえぞりすの杜・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～10
 - 雛芥子ユニット
 - 福寿草ユニット
 - 菜の花ユニット
 - 木蓮ユニット
 - 花菖蒲ユニット
4. 地域密着型介護老人福祉施設かつこうの杜・・・・・・・・・・・・ 11～12
 - うぐいすユニット
 - ひばりユニット
 - あおさぎユニット
6. 各部門別<目標><実施内容>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13～18
 - 看護係
 - 機能訓練係
 - 支援相談課
 - 栄養科
 - 英生塾
6. ショートステイくまげら・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
7. ケアプランセンターかつこうの郷・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
8. 小規模保育施設ふくろうの森・ぞうさんハウス・・・・・・・・・・ 21～22
9. 社会福祉法人英寿会 平成 3 1 年度事業予算書・・・・・・・・・・ 23

1. 平成31年度事業計画にあたって

安心・安全 地域と共に

理事長 野呂 英行

平成31年度社会福祉法人英寿会 目標

1. 連携モデル図の構築と自施設の強みの確認
2. 利用者視点でのサービスの質向上と新たな価値創造
3. 職員一人ひとりの成長とリーダーの育成
4. 社会福祉法人としての使命の追及
5. 地域社会ニーズに基づく新規事業への計画的な取り組み
6. 経営と職員の融合

平成27年度に策定した中期事業目標・計画に基づき、平成31年度事業目標計画を策定します。

最良のサービス提供のために最も重要なポイントは、「人」であり、最重要課題とし、職員が長く働き続けられる環境を整備することが求められています。

保育事業についても、退職はあったもののすぐ補充ができたことで働く環境は上向きであり、開設から5年を経過して、次の段階に進める礎を築くことができました。

平成28年度から当法人での事業となった英生塾は、英生会・英寿会の現職職員が講師になり、現場の経験を交えながらの独自の講義を展開しつつ、知識・技術を身に付け、人間性豊かな人材の育成を行なっております。介護職に対する学生のニーズは年々厳しくなりますが、その変化に素早く対応すべく福祉人材育成事業を展開してまいります。

2. 中期事業目標・計画（2015年～2024年）

中期事業目標 I. 住み慣れた地域で暮らし続けることができるサービスの提供	
計画	
I-1	地域連携と法人内の総合力による連続したサービス体系の構築 ①法人内の連携を強化する ②介護保険事業者及び医療機関との地域連携体制を充実させる
I-2	安心・安全なサービスの提供体制の強化 ①利用者の安全を守るサービスの提供体制を強化する ②地域における人材確保のためのシステムを構築する
I-3	安心して暮らし続けるサービスの創造 ①既存の介護・福祉の制度にとらわれない新たなサービスを構築する ②既存事業における将来構想を構築する ③多様な保育ニーズに応える新たな子育てシステムを構築する
中期事業目標 II. 先駆的で良質なサービスの提供	
計画	
II-1	良質なサービスの提供体制の強化 ①利用者一人ひとりのニーズに応じた質の高いチームケアを実践する ②最新の情報を収集するとともに、常に振りかえりや評価を行う
II-2	生活の質を高める専門ケアの提供体制の強化 ①終末期（看取り介護）に至るまで連続したチームケアの提供 ②利用者一人ひとりの残存機能や能力に応じた機能訓練の提供 ③認知症高齢に対するサービス体制の強化 ④医療的ニーズが高く重度介護が必要な方に対するケアの提供を強化
II-3	各種研修機関・産業界等との連携による新たな価値の創造
中期事業目標 III. 共に働ける環境の整備	
計画	
III-1	働き方の多様性を受容する組織のマネジメントの推進 ①国籍、年齢、障がいの有無にかかわらず、雇用促進する制度を確立する ②職員のライフステージ・労働環境に併せて働くことができる人事制度を確立する ③心と体の健康づくり事業を推進する
III-2	次世代を担う人材育成 ①理念と経営感覚を持った次世代経営層を育成する ②OJT推進プログラムを作成する ③職種別キャリアパスを作成する ④研修制度を確立する
中期事業目標 IV. 社会福祉法人の使命の追求	
計画	
IV-1	社会福祉法人としての在り方の検討 ①社会福祉法人の在り方に係る情報収集を行い適切な対応を図る ②地域や行政からの要望に対し誠実に取り組む
IV-2	地域に対する事業活動の積極的な情報発信
IV-3	ガバナンス体制の強化 ①リスク管理体制の強化 ②コンプライアンス経営を推進する
IV-4	環境活動の推進
中期事業目標 V. 英寿会の継続性と発展性の維持強化	
計画	
V-1	マーケティング調査に基づいた事業計画の策定、新規事業への計画的な参入
V-2	事業計画と実績の検証

3. 特別養護老人ホームえぞりすの杜

【えぞりすの杜及びかっこの杜共通事項】

社会福祉法人としての目的・使命を再確認し、法令順守・説明責任等による法人経営の透明性の確保と経営基盤の強化、福祉サービスの質の向上、人事管理・人材育成等といった経営に関する課題整理とその対応が必要となっております。一方において社会福祉法人は、地域福祉の担い手として多様な福祉ニーズに応えるべく、事業の多様化・多角化を図っていくことも期待されています。

今年度の事業計画の中で「地域との連携・貢献」を重要項目に掲げ、社会福祉法人かっこの杜の人材や機能を地域に還元する取り組みを推進していきたい。

また、予算・コスト削減に対する取り組みも継続的に実施していくと共に、新施設開設に向けての基盤整備を行い、整合性のあるサービス提供の為のシステムを構築する。

【運営方針】

明るく家庭的な環境、地域や家庭との結びつきを重視した中で、入居者の意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立ち、自律的な日常生活を営むことが出来るよう支援します。

【施設理念】

個々の人格・尊厳を大切にし、豊富な知識と経験を有する一人の人として敬愛するとともに、その能力や意欲に合わせ、生きがいを持って健全で安らかな生活を営むことができるよう支援します。

【事業・運営計画】

1. 入居者の尊厳を守る

- ①看取り介護を視野に入れ重度高齢者に対する知識・技術を深め、終生施設としての特養の在り方を実践していく。
- ②入居者（ご家族）満足度調査実施と評価を基に、利用者が求めるニーズを探求しケアの実践を図る。
- ③入居者がその人らしい生活を送って頂けるようケアマネジメントの充実を図ります。

2. 入居者が安心して安全な生活を送れるケアの実践

- ①入居者が満足した生活を送れるよう、個別ケアの充実を図ります。

②介護・看護の連携により、医療ニーズの高い入居者も安全で安楽な生活ができるケアの実践。

③リスク管理を行い、事故の発生率を低減する。

3. 認知症ケアの向上

①認知症高齢者の生活に対応すべく、環境整備を実施する。

②認知症ケアに関する知識を高める為、認知症の勉強会を実施します。

③認知症ケアの専門性を高める為、外部研修に職員を積極的に参加させます。

4. 地域との連携・貢献

①地域活動・行事への積極的な参加を行います。

②地域自治会や地域住民、各団体との連携を強化し、地域との交流を活性化させる。

③ボランティア受け入れ体制の充実を図る。

④地域住民の方々にも参加頂ける施設行事・勉強会を開催します。

⑤各種会議活動等の受け入れを勧め、地域の資源として施設を広く活用して頂けるよう積極的に協力する。

⑥施設広報誌を作成し、積極的な外部発信を行う。

5. 人材育成

①職員同士がお互いを認め合い、高め成長できる職場風土を作る。

②職員満足度調査を実施、評価し人材育成・キャリアアップに繋げる。

③OJT・Off-JTの年間計画の立案と実施。

④自己目標設定シートを実施、評価し、職員のモチベーションアップに繋げる。

⑤グループ法人との連携により、福祉人材の育成を図る。

6. 施設行事

施設行事として季節を感じられ五感を刺激できる行事やイベント、ご家族様や地域の皆様にも楽しんで頂けるよう提供します。

時期	行事	内容・目的
4月	おむすび屋台	5種類の具材の中から好きなものを選んで召し上がって頂きます。
5月	お花見	お弁当を持って、花見を満喫します。

6月	ラーメン屋台	3種類の味の中からその場で注文、熱々を召し上がって頂きます。
	いちご狩り	ご家族様と一緒にいちご狩りを楽しまします。
7月	夏祭り	ご家族様・地域の方々にも参加して頂き、夏祭りの縁日を楽しんで頂きます。
8月	花火	手持ち・打ち上げ花火など、地域の方々と一緒に楽しまします。
9月	収穫祭	施設の畑で収穫した野菜で、秋の味覚を満喫して頂きます。
	敬老会	祝い饅頭等で皆様のご長寿をお祝いします。
10月	手打ちそば実演会	そば打ち職人による作りたてのそばを感応して頂きます。
11月	焼き芋屋さん	仮装した職員が、屋台を引きながら焼き芋をお配りします。
12月	クリスマス会	バイキングとケーキがクリスマス雰囲気を楽しんでいきます。
	餅つき	日本の伝統行事、餅つきで皆様の幸せを願い一年の締めくくりとして盛大に行います。
2月	握り寿司実演会	寿司職人が目の前で握り実演を行います。
	節分	豆まきを行い季節の変わり目に一年の健康を祈願して頂きます。
3月	桃の節句	お雛様と甘酒で季節感を感じて頂きます。

*この他、各ユニットで、年間行事を計画しております。

7. 施設内研修

職員の知識・技術の向上を目指すとともに、ご家族様や地域の皆様など、誰もが参加して頂ける研修体制を整えます。

時期	研修名	内容等
4月	新人職員研修	法人理念の理解・方向性・取り組みなど説明を行います。
5月	接遇研修	社会人としての基本的マナーの認識等、外部講師を招き研修を行い、施設の接遇向上を図ります。
	介護職の職業倫理	介護職としての社会的責任、専門職の倫理の意義重要性について研修を行います。
6月	事故対策委員会	事故防止に向け、委員会発信で研修を行います

	医療機器について	施設にある医療機器の操作方法・緊急時の対応等について研修を行います。
7月	褥瘡対策委員会	褥瘡対策について委員会発信で研修を行います
8月	認知症ケア研修①	認知症の基本的知識等について研修を行います。
	感染対策委員会	感染防止に向け、委員会発信で研修を行います。
9月	身体拘束廃止委員会	身体拘束・虐待防止について、委員会発信で研修を行います。
10月	認知症ケア②	認知症ケアについて、事例を用いて関わりやコミュニケーション・対応方法等の研修を行います。
11月	老いと健康について	高齢者に多い疾患や症状、観察ポイントや予防・対応方法について、研修を行います。
12月	事故対策委員会	事故防止に向け、委員会発信で研修を行います。
1月	感染対策委員会	感染防止に向け、委員会発信で研修を行います。
2月	褥瘡対策委員会	褥瘡対策について委員会発信で研修を行います。
	個別ケア研修	個別ケアの必要性・重要性についての基本的な知識などについて研修を行います。
3月	身体拘束廃止委員会	身体拘束・虐待防止について、委員会発信で研修を行います。
	ユニットケア研修	ユニットケアについて研修を行います。

1. コスト削減に関する取り組み

項目	取り組み内容等
物品破損	不注意や環境整備不足による破損を無くし、取り扱い方法の確認、周辺環境整備の確認を随時行います。また、破損理由などを分析・共有し再発防止を防ぎます。
消耗品の適切な利用と管理	物品や消耗品について精査を行います。在庫管理の把握に努め、適切な量を無駄のないように使用します。
稼働管理	入居状況、空室状況を把握し、稼働率の向上に向け迅速に対応します。

雛芥子ユニット目標

入居者様の小さな変化を発見し、1人1人に寄り添ったケア、心のこもったケアを行う。

チーム内、多職種との情報共有を重ね、個人のアセスメント力を高める。

スタッフ1人1人が自立し、相手を思いやり、意見を出しやすい環境作り、結果良いケアを提供する。

《ユニット方針》

- ・入居者様1人1人の生活リズムを把握、意思を尊重し、毎日を穏やかに安心して過ごせるよう支援する。
- ・入居者様1人1人の現在の課題を理解し、ケアプランに沿った支援を行う。

《実施内容》

- ・入居者様の日々の観察（表情・身体状況・生活状況等）し、良い変化、そうではない変化も早期に察知できるよう、報連相を徹底し、口頭での申し送りや記録に残す等情報共有に努める。
- ・日々の中で入居者様が個々の楽しみを見つけ、実践できるよう支援する。
- ・入居者様の整容を心がける。
- ・明るい挨拶、優しい笑顔、柔らかな声掛け。
- ・スタッフ間の意見交換を積極的に行い、否定することなくお互いの思いを理解し合えるように努める。
- ・ご家族との意見交換を密に行い、ケアに反映させる。
- ・ユニット全体の環境整備に心がける。

福寿草ユニット目標

利用者様が穏やかで楽しく過ごせられる明るいユニット

《ユニット方針》

- ・過ごしやすいユニット作り。
- ・日々の関わりから変化に気づき、その時・その方に適したケアの実践

《実施内容》

- ・レクリエーションの実施（夏場の外出等）
- ・職員は、走らない・穏やかな環境を提供出来るよう、声の大きさ、トーン等に配慮する。

- ・利用者とのコミュニケーション。
- ・洗濯物等、利用者と一緒に行う。
- ・日々の観察、職員同士の情報共有、相談、他職種との相談・情報共有

菜の花ユニット目標

入居者様とコミュニケーションをとりながら、心身の状態を確認・把握し、適切なケアを提供させていただく。

《ユニット方針》

- ・入居者様に寄り添い、コミュニケーションをとり楽しく過ごしていただけるように支援する。

《実施内容》

- ・ご本人に寄り添い、日々の変化や身体状況を観察する。
- ・入居者様と関わりを持ち、軽作業やレクリエーションを提供する。
- ・報連相を行い、スタッフ間で情報を共有する。
- ・入居者様の日々の生活状況・状態をご家族様に報告・連絡し情報の共有をする。

木蓮ユニット目標

入居者様が安心・安全に笑顔で生活していただけるユニット作り

《ユニット方針》

- ・入居者様との関わりの中から、個々に合った対応を行い、活気ある生活を送る事が出来るよう支援していく。
- ・日々の生活の中から入居者様の様々な変化に気づき心身の状態に合ったケアを提供していく。

《実施内容》

- ・入居者様とのコミュニケーションを図り、心身の状況、変化を把握しケア内容の検討を行う。
- ・個々に合った生活を考え、傾聴や不安が軽減出来るように声掛け、支援を行い笑顔と活気を大切にしていく。
- ・ご家族様との情報交換、信頼関係を築き、より良いケアにい繋げる。
- ・職員間で情報共有し統一したケアを行う。

花菖蒲ユニット目標

- ・雰囲気作りに気を配り、入居者様 1 人 1 人に目を向けたケアを提供する。

《ユニット方針》

- ・入居者様の安全を心掛け、安心して生活できる環境を整える。
- ・入居者様の声に耳を傾け、人格を尊重すると共に、身体関係の構築に努める。

《実施内容》

- ・入居者様の意思を確認しながら生活支援を行う。
- ・職員、多職種との情報共有・連携
- ・入居者様の身体状況や嗜好に合わせた行事の企画・実施
- ・定期的に研修会を実施し、職員の育成を行う
- ・危険予測を取り入れ、事故防止への取り組みを行っていく
- ・ご家族様との情報交換・情報共有

4. 地域密着型介護老人福祉施設 かつこうの杜

【うぐいすユニット 目標】

入居者様の変化を早期発見し、心身の状態に合わせたケアを日々検討していく。
日常の楽しみに繋がる活動の企画・立案を行う。

《ユニット方針》

入居者様の声やサインを汲み取り、快適に過ごしていただけるように、また、1日1日を楽しみ過ごしていただけるよう、支援していきます。

《実施内容》

- ・身体状況、生活状況の把握と変化に気付く。
- ・入居者様の状況に合わせたケアの見直し、業務の改善を行っていく。
- ・申し送りやカンファレンスを密に行い、状態変化に対応できるよう、情報共有を行っていく。
- ・入居者様の日々の楽しみに繋がるような行事の企画・実施。
- ・ご家族様への連絡や、面会時の近況報告など情報共有し、ケアに反映させていく。

【ひばりユニット 目標】

一人一人の気持ちに寄り添い、楽しく安心して穏やかに過ごせるように支援していく。

《ユニット方針・計画》

- ・入居者様の尊厳を守りながら、その人らしく生活できるように支援していく。
- ・入居者様の立場になって考え支援していく。
- ・職員間での申し送りを確実にし、他職種とも情報共有していく。
- ・報告・連絡・相談を密にし、良いケアにつなげていく。
- ・業務の改善を行い、入居者様とのコミュニケーションの時間を作り、楽しく生活できるよう支援していく。
- ・笑顔で明るく優しく接する。
- ・日々の気づきを大切にし、ちょっとした体調の変化に気づき、速やかな対応で安全に生活できるよう支援していく。
- ・ご家族様の面会時などに、日頃の生活の様子や身体状況等を伝え、安心して頂けるように更なる信頼関係の構築を図っていく。支援していく。

【あおさぎユニット 目標】

入居者様一人ひとりが、日々の生活の中で楽しみを持ちいきいきと過ごせるユニット

《ユニット方針》

入居者様一人ひとりが、日々の生活の中で楽しみを持って生活ができるよう、日々の関わりを大切にし、スタッフ間で入居者様の情報を把握・共有を行い、個々に合わせたケアの提供・ユニットケアの実現に努めます。

入居者様の想いに耳を傾け、快適にそしていきいきと過ごせるような関わり、ケアを意識し取り組んでいきます。

《実施内容》

- ・入居者様とのコミュニケーションを大切にし傾聴に努める
- ・入居者様の変化に気づいた時はスタッフや他職種との報告・連絡・相談を迅速に行い、情報共有を図る
- ・スタッフ間でのケアの統一を行う
- ・入居者様ひとり一人に合わせたレクレーション・行事計画の実施に努める
- ・入居者様のできる事を把握する

5. 各部門別

【看護係 目標】

《基本方針》

えぞりすの杜・かつこうの杜と連携をとり入居者様の健康状態を把握し異常の早期発見に努め、ご家族様・入居者様が安心して暮らしていただける看護を提供致します。

《実施内容》

1. 入居者様の健康管理に努め協力医療機関との連携を図ります。
 - ①入居者様個々の健康状態を把握し、異常の早期発見に努めます。
 - ②医師在診時による診療を行います。
 - ③体調不良時や緊急時には、協力医療機関と連携をとり対応します。
 - ④夜間・オンコール体制で緊急時には駆けつけ対応します。
 - ⑤健康診断の実施、インフルエンザの予防接種を行います。
 - ⑥他科受診の考え方の検討を行います。
 - ⑦他職種との連携を図ります。
 - ⑧サービス担当者会議・カンファレンスの参加により情報共有し、個別ケアに繋がります。
 - ⑨担当看護師が中心に各部署との連携を密にし、報告・連絡・相談の徹底を図ります。
 - ⑩家族とのコミュニケーションを図り、健康状態を共有いたします。
 - ⑪面会時など、日頃の健康状態についてお話しし、ご家族の想いをくみ取り今後の確認などしていきます。
 - ⑫受診時の報告、他科受診の対応などは、お互いに確認し情報共有いたします。
2. 介護職員が安心したケアが実践できる様、医療知識の助言・指導を行います。
 - ①引継ぎなどで、個々の入居者様の健康状態や医療知識を提供します。
 - ②疾病や日々の観察ポイントと対応について助言します。
 - ・夜間の対応などは、引継ぎの中で伝えていきます。
 - ・疾病や介護職員ができる対応などの勉強会の開催
 - ③看取りケアの実践に向けた体制づくりをしていきます。
3. えぞりすの杜・かつこうの杜の連携体制を強化します。
 - ①日常的に看護師は両方の施設を行き来し業務・入居者様の状況把握し共有する。
また、フォロー体制が適時行える体制をつくります。

- ②定期的な会議やミーティングを定着し、課題や業務整理を行いまた入居者様の状況発信の場としていきます。

【機能訓練係 目標】

入居者または短期入所利用者に対し個々に必要な運動を計画し、1日1日を楽しく過ごせるように支援していき日常生活動作の評価を細目に行っていく。

《実施内容》

本人、家族の希望を聞き、機能訓練の目標とし入居者または、利用者の生活機能の維持、向上に必要とされる個別訓練計画書を作成します。

- ① 介護支援専門員が作成するケアプランの全体の方向性を確認し、それに沿った個別機能訓練の目標を提案していきます。
- ② 個別機能訓練を施設内で実施し、3か月毎に他職種の意見も踏まえながら長期目標と短期目標を想定し入居者の望む生活とすり合わせを行っていきます。
- ③ 入居者の生活スタイルに合わせて生活場面で行う訓練を実施していきます。
- ④ 個別機能訓練計画に沿って実施したことを記録に残します。

- ・ 専門職として外部研修や勉強会に参加し自己研鑽に努めます。

【支援相談課 目標】（生活相談員・介護支援専門員）

《方針》

地域密着型介護老人福祉施設において、住み慣れた街で安心して暮らして頂けるよう、また、サービスを提供するにあたり、安全・正確・迅速かつ、親切丁寧な支援に努めます。

《実施内容》

- ・ 入居者様が自分らしく生きる意欲と社会性を持続した生活ができるために必要な支援は何か、ご本人様、ご家族様、各専門職が共に考えたプランを作成していきます。
- ・ 入居者様の心身状態に合った個別プランを作成していきます。
- ・ 入居者様自身、その人らしい生活の実現や普段の暮らしが幸せと感じてもらえるように、各個人が持つ希望・要望・抱える課題に向き合います。

- ・ご家族様の協力や各職種の知識・専門性を活かし協働して解決に取り組みます。
- ・施設という1つのコミュニティーの中で入居者様それぞれの権利を擁護し、住みよい環境の提供を目指します。
- ・入居待機者様の現状調査による情報収集を定期的実施し、待機者様とご家族様の社会資源としての役割を発揮できるように対応します。
- ・入居者様・利用者様がより活気ある生活を送れるよう、ケアに関わる各検討会や会議に積極的に参加し、個人及び法人全体のスキルアップに努めます。
- ・各職種との協力体制を円滑にし、より個別性をもったプラン作成に繋がるよう努めます。
- ・ショートステイの稼働率を高められ、皆様に選ばれる施設になるよう、きめ細やかなサービスと温かみのあるケアを提供し、施設の良さを地域に発信していきます。
- ・広々とした交流スペースや、会議室を地域の皆様に気軽に楽しく利用していただき地域交流や福祉情報の拠点となるよう努めます。

【栄養課 目標】

《目標》

「健康のもとには楽しい食生活から・・・毎日の食卓に笑顔と喜びをプラスする」を基本方針とし、【医食同源★1・身土不二★2】の考えを取り入れた、新たな食事サービスを展開する。

★1：医食同源（日頃からバランスの取れた食事を摂ることで病気を予防し、治療しようとする考え）

★2：身土不二（その土地で食べられてきた地元産の食材を食べることが健康維持の秘訣であるという考え）

栄養管理

- ・入居者様の栄養状態・嚥下状態等に基づいたお食事内容を他職種と検討し、栄養状態の改善。維持を図ります。栄養ケア計画書を作成し、ご家族様に説明して入居者様の状態の把握していただけるよう努めていきます。

【栄養マネジメント加算】

- ・医師の指示のもと、入居者様の疾病に応じた療養食を提供してまいります。

【療養食加算等】

- ・生活を穏やかに過ごされる支援の一環として、入居者様の状態に応じ経口摂取の継続の手助け等の支援を行ってまいります。

給食管理

- ・嗜好調査を実施し、入居者様全体の嗜好を把握して献立に反映させていただきます。
- ・地元の新鮮食材を積極的に活用し、地域に根差した給食運営を目指します。
- ・食事にて四季を感じていただけるよう季節の食材・行事食を提案いたします。

その他

- ・給食委託会社と連携し、食事イベントの企画・実施につとめていきます。
- ・安全で安心な給食提供にあたり、厨房機材・厨房消耗品・厨房設備の管理を総務部と連携し管理に努めます。

栄養課年間行事予定

4月	7日	えぞりすの杜開設記念弁当
	14日	かっこの杜開設記念弁当
5月	5日	端午の節句【弁当】
	12日	母の日
	20日	焼きそば【ホットプレート】
6月	3日	お好み焼き【ホットプレート】
	16日	父の日
7月	16日	焼きそば【ホットプレート】
	27日	土用の丑の日
8月	7日	七夕【弁当】
	13日	お盆
	16日	ジンギスカンパーティー【ホットプレートもしくは炭火焼き】
9月	9日	重陽の節句
	13日	十五夜
	16日	敬老の日【弁当】
	20日	秋の彼岸お好み焼き【ホットプレート】
	23日	秋分の日
10月	15日	鮭のちゃんちゃん焼【ホットプレート】
	31日	ハロウィン【使い捨て弁当】
11月	未定	手打ちそば
	23日	勤労感謝の日【弁当】
12月	20日	大忘年会【鍋】
	22日	冬至

	24日	クリスマスイブ
	25日	クリスマス【使い捨て弁当】
	31日	大晦日
1月	1日	元旦【弁当】
	2・3日	三が日ご飯
	7日	七草
	11日	鏡開き・新年会【鍋】
2月	3日	節分【弁当】
	10日	おでんパーティー
	14日	バレンタインデー
3月	3日	桃の節句【弁当】
	未定	握り寿司レク
	18日	春の彼岸
	14日	ホワイトデー

【英生塾】

高齢化が進む社会の中で、介護職員に対するニーズは多様化・高度化が求められています。また、介護職員の人材不足が問題となっている昨今、知識・技術を身に付け、人間性豊かな人材の育成が必要となっております。そのニーズに応えるべく福祉人材育成事業として展開してまいります。

また、高齢者の方が「安心・安全に暮らせる町づくり」を目標に、福祉人材の地域への還元、地域住民の方が抱える医療・介護に関する相談・悩みなどの窓口として「寺子屋」的存在となれるよう取り組みを推進していきたい。

【介護職員初任者研修事業目標】

介護職員として従事しようと考えている方、介護に興味のある方、年齢など問わず、受講希望される方誰もが、知識・技術の習得が行えるよう講義内容の充実化を図るとともに、継続的なフォローアップ体制の構築に努める。

【事業・運営計画】

1. 講座の開催

- ① 通学（平日コース）・通学夜間（平日・土曜日コース）を1回ずつ年2回開催します。
- ② 講座終了後、アンケート調査を行い、研修内容の向上を図ります。
- ③ 講座開講から終了までのスムーズな運営が行えるようシステム構築に努めます。
- ④ 講座終了者のフォローアップ体制の充実を図ります。
- ⑤ 地域の方々へ、介護相談窓口としての発信を行います。
- ⑥ 誰もが気軽に立ち寄れる・話せる場所として、地域貢献に努めます。
- ⑦ 北海道石狩振興局、担当者の協力を仰ぎ、問題点等の改善に努めます。
- ⑧ 指定基準に準じた事業運営を行います。

【介護福祉士実務者研修事業目標】

要介護高齢者及び障害者の自立支援に資するケアを実践する介護福祉士の養成をめざし、介護福祉士として必要な専門的な知識・技術の習得、福祉の理念を学び、地域福祉の担い手として受講者の介護福祉士取得の支援をすることとし、広く地域社会の貢献に努める。

【事業・運営計画】

1. 講座の開催

- ① 通信課程で、年3回開催します。
- ② 講師間の情報共有に努め、スムーズな講義の運営を図ります。
- ③ スクーリングの協力体制を整え、受講生が実践に結びつく指導に努めます。
- ④ 講座終了者のフォローアップ体制の充実を図ります。
- ⑤ 法人全体との情報共有・連携を図ります。
- ⑥ 講座終了後、アンケート調査を行い、研修内容の向上を図ります。
- ⑦ 通信課程における受講生との講義に、支障が無いようシステムの確認・見直しを定期的に行います。
- ⑧ 受講生のキャリアアップのため、多側面からのサポート体制に努めます。
- ⑨ 北海道保健福祉部福祉局、担当者の協力を仰ぎ、問題点等の改善に努めます。
- ⑩ 指定基準に準じた事業運営を行います。

6. ショートステイ くまげら

【基本方針】

要介護・要支援状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことが出来るよう、必要な日常生活上の支援及び心身機能の維持並びに利用者様家族の身体的及び精神的負担の軽減を図っていく。

【ユニット目標】

利用者様の心身の健康状態を保ち、様々なニーズに沿ったケア・サービスに努め稼働率の維持・向上に繋げる。

【実施内容】

1. 利用者様、ご家族様の様々なニーズに沿った援助に努める。
 - ・相談員・ケアマネの情報を参考に利用者様ご家族様のニーズを把握する。
 - ・他職種との情報共有を密に行い協力体制を図る。
 - ・ご家族様との情報交換の機会を増やし、ケアに活かす。
2. 利用者様の心身の健康状態を保つ。
 - ・送迎時、体調確認やバイタル測定を行い体調面の変化ないか観察する。
 - ・事前情報から利用者様の既往歴等の把握に努め注意点等職員間で確認する。
 - ・利用者様の視点で物事を考え、不安感等軽減出来るよう安心できる関わりを意識していく。
 - ・体操やレクリエーションを企画・実施し気分転換や余暇活動の充実を図る。
 - ・入居時や入浴時の更衣の際に変色や傷がないか身体状態の確認を行い、不自然な点があれば看護師、相談員へ報告しケアマネに伝える等虐待の早期発見に努める。
3. 介護職員の質の向上。
 - ・統一した介助を行えるよう、ケア表や申し送り等を活用しスタッフ間で情報共有を行う。
 - ・常に問題意識を持ち、スタッフ間で意見交換が出来るような環境・関係作りに努める。
 - ・ユニット会議の場を活用し、業務内容の見直しや周知を行いスタッフ間の連携を図っていく。
 - ・利用者様と関わる上で必要な知識を身につける
(認知症とは？等ユニット内で勉強会を開催する。)

4. 稼働率の維持向上。

- ・リピーターに繋がる様、ご家族様、居宅に向けて活動の様子の発信に努める。
- ・ご家族様に生活状況の聴取等情報共有を図り信頼関係の構築に努める。
- ・感染症防止の為の対策（体調面の観察・手洗い・消毒・加湿）を意識しユニット一丸となって取り組んでいく。
- ・環境整備を行いユニット内居室を清潔に保つ。

	ショートステイ
入居者定員	10 名
稼働率	80 %
延べ入居者数	2,920 名
一日平均入居者数	8 名
稼働日数	365 日
単価（一人一日当たり）	13,017 円
総収入	38,009,640 円

7. ケアプランセンターかつこの郷

【基本方針】

指定居宅介護支援事業所の事業は、要介護状態になった利用者が可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮し、利用者の心身の状況、その置かれている環境などに応じ、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行うものとする。

利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立な業務に努めるものとする。

【重点目標】

これからの超高齢化社会の方向性を考え、増加する認知症高齢者や独り暮らしの高齢者などが、可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい自立した日常生活を送れるように、包括的・継続的な支援を提供する。

また、利用者の人権・人格の尊重、個人の秘密の保護、公正・中立などの倫理や専門的な技術の裏付けを前提として、一連のケアマネジメントを行い、多くの専門職や関係者がチームケアとして、良質なサービスを提供し、利用者の望む充実した生活に共に歩みながら貢献できるように努める。

【事業・運営計画】

1. 関係機関との連携

- ①介護支援サービスを提供するにあたり利用者の意向を尊重し保健医療サービス、その他の関連するサービスとの連携を図るよう工夫を行い、介護支援サービスを総合的に提供します。
- ②地域包括支援センターや他事業所など幅広く連携を図りながら高齢者は住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域の支援に努める。

2. 専門的知識と技術の向上

指定居宅介護支援事業所として居宅サービス計画を作成する際のケアマネジメントの開始からモニタリングに至るまでの一連の流れを修得し介護支援専門員自ら介護支援業務について自己評価するとともに、自己研鑽を積み重ねていく。

特定の事業所加算の算定に向け、困難ケースの対応を行うほか質の高いケアマネジメントを実施する。

	居宅かっこの郷
利用者定員	70 名
稼働率	80 %
延べ利用者数	620 名
一日平均利用者数	名
稼働日数	日
単価（一人一日当たり）	11,000 円
総収入	7,500,000 円

8. 小規模保育事業ふくろうの森・ぞうさんハウス

新しい子ども子育て支援新制度のスタートに合わせて、小規模保育施設ふくろうの森及びぞうさんハウスを開設し4年間を経過しました。一人ひとりの子どもの成長発達を見極め、信頼と安心感を持ってもらえる保育を目指します。

【保育理念】

子ども一人ひとりの人権や主体性・個性を尊重した保育を基本とし、子どもの最善の利益のために、その福祉を積極的に推進し、保育所が子どもにとって成長していくために最もふさわしい生活の場となることを追求していきます。

【運営方針】

地域で求められる良質な保育を提供するとともに子どもとご家族だけでなく、地域の子育て支援施設としての役割を積極的に果たしていきます。

【保育目標】

1. 自分も人も尊重できる子ども
2. 自分で考え行動する子ども
3. 心も体も健やかな子ども
4. 想いを適切に表現できる子ども

【具体的な取り組み】

- ・ 両保育園の交流保育を進めます。
- ・ 子どもの日常活動を保護者の皆さんに発表できる場を設けます。
- ・ 交流保育での実施も検討します。
- ・ 3歳以降の保育園、小学校との連携を図っていきます。愛保育園と連携施設契約を締結することが出来ました。
- ・ 職員研修を計画的に実施します。
- ・ かつこうのクリスマス会への参加等、高齢者とのふれあい共生型保育を進めます。

	ふくろうの森	ぞうさんハウス
園児定員	19 名	15 名
稼働率	98.0 %	98.0 %
延べ園児数	223 名	176 名
1月平均入所者数	18.6 名	14.7 名
稼働日数	日	日
単価（一人一月当たり）	161,800 円	167,600 円
総収入	36,135,000 円	29,565,000 円

社会福祉法人 英寿会 平成31年度事業予算書							単位:円
			稼働率	単価/人	延入所数利用数	金額	比率
収入	介護事業	えぞりすの杜 50 床	95%	13,129	17,338	227,624,000	47.39%
		かっこうの杜 29 床	95%	13,935	10,056	140,127,000	29.17%
		短期入所 10 床	80%	13,017	2,920	38,010,000	7.91%
		居宅介護支援	80%	10,690	660	7,056,000	1.47%
	保育事業		96%	6,912	9,506	65,700,000	13.68%
	その他					1,800,000	0.37%
	事業活動収入計					480,317,000	100.00%
※収入額は千円単位で端数処理しているので単価×入所者と一致していません。							
支出	人件費					283,800,000	68.09%
	事業費					18,960,000	4.55%
	事務費					108,055,000	25.92%
	支払利息					6,000,000	1.44%
事業活動支出計					416,815,000	100.00%	
減価償却費 (国庫補助金取崩額後)					45,000,000		
経常利益					18,502,000		
収入合計					480,317,000		
支出合計					416,815,000		
キャッシュフロー					63,502,000		
借入金等返済額					49,706,000		
返済後キャッシュフロー					13,796,000		